

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月20日

【四半期会計期間】 第141期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 取締役総合統括部長 岩山 靖宏

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 勝又 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度
		中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	15,164	14,460	15,372	30,265	29,070
連結経常利益	百万円	1,921	2,351	2,346	3,660	4,615
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,273	2,412	1,672		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				2,077	3,400
連結中間包括利益	百万円	184	3,646	326		
連結包括利益	百万円				668	7,463
連結純資産額	百万円	74,247	77,187	80,117	74,250	80,717
連結総資産額	百万円	1,457,153	1,533,114	1,515,652	1,494,830	1,591,910
1株当たり純資産額	円	7,558.21	7,959.03	8,265.58	7,552.19	8,329.77
1株当たり中間純利益金額	円	133.50	252.92	175.40		
1株当たり当期純利益金額	円				217.78	356.45
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	118.94		175.37		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.95	4.95	5.20	4.82	4.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,508	29,282	78,891	43,803	83,960
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,463	64,659	45,430	11,601	4,490
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,623	366	328	3,249	8,724
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	72,984	86,014	158,708	121,765	192,500
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,139 [373]	1,142 [389]	1,104 [389]	1,109 [377]	1,103 [389]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成25年度及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、平成26年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	12,772	12,181	12,940	25,520	24,459
経常利益	百万円	1,897	2,225	2,305	3,505	4,464
中間純利益	百万円	1,183	1,499	1,688		
当期純利益	百万円				1,999	2,527
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	70,836	73,901	76,581	70,974	77,161
総資産額	百万円	1,451,369	1,526,282	1,508,478	1,487,974	1,584,920
預金残高	百万円	1,320,243	1,339,422	1,344,892	1,382,325	1,404,405
貸出金残高	百万円	1,015,597	1,041,687	1,054,073	1,036,413	1,050,470
有価証券残高	百万円	318,554	372,246	273,429	301,501	318,442
1株当たり配当額	円	30	30	30	60	60
自己資本比率	%	4.88	4.84	5.07	4.77	4.86
従業員数	人	1,033	1,034	1,004	1,002	999
[外、平均臨時従業員数]		[283]	[291]	[289]	[284]	[291]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

[金融経済環境]

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速により輸出や生産面に弱めの動きがみられたものの、企業収益の改善を背景に設備投資が増加基調で推移し、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかに回復しました。一方で、中国経済の動向に対する懸念が高まり、株価が下落するなど、景気の先行きは不透明感な状況が続きました。

当行の主要基盤である静岡県経済は、大・中堅企業を中心として設備投資が増加するなかで、輸出における一部業種の海外生産シフト進展の影響や零細企業における雇用、所得面の足踏み感が残るものの、個人消費、住宅投資は持ち直しており、緩やかに回復しつつあります。

[経営成績]

当第2四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、有価証券関連収益の増加等により、前年同期比9億11百万円増加の153億72百万円となりました。経常費用は、与信関係費用の増加等により、前年同期比9億15百万円増加の130億25百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比4百万円減少の23億46百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

< 銀行業 >

経常収益は、前年同期比7億58百万円増加の129億40百万円となりました。経常費用は、前年同期比6億78百万円増加の106億34百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比79百万円増加の23億5百万円となりました。

< リース業・クレジットカード業 >

経常収益は、前年同期比1億26百万円増加の24億82百万円となりました。経常利益は、前年同期比19百万円増加の46百万円となりました。

< その他 >

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比9百万円増加の5億98百万円となりました。経常利益は、前年同期比1億7百万円減少の1百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比589億円減少の1兆3,407億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、個人年金保険等は増加したものの、前期末比8億円減少の1兆710億円となりました。

貸出金は、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的に応えした結果、前期末比35億円増加の1兆492億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比450億円減少の2,731億円となりました。

総資産は、前期末比762億円減少の1兆5,156億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は73億67百万円、役務取引等収支は18億42百万円、その他業務収支は6億10百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は8億60百万円、役務取引等収支は9百万円、その他業務収支は1億3百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は82億27百万円、役務取引等収支は18億51百万円、その他業務収支は5億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	7,609	756		8,365
	当第2四半期連結累計期間	7,367	860		8,227
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	8,271	793	29	9,034
	当第2四半期連結累計期間	7,919	895	29	8,784
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	661	36	29	669
	当第2四半期連結累計期間	551	34	29	556
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,856	9		1,865
	当第2四半期連結累計期間	1,842	9		1,851
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,060	15		4,076
	当第2四半期連結累計期間	4,218	15		4,234
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,204	6		2,210
	当第2四半期連結累計期間	2,376	6		2,383
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	329	47		281
	当第2四半期連結累計期間	610	103		506
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	428			428
	当第2四半期連結累計期間	1,180	20		1,201
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	99	47		147
	当第2四半期連結累計期間	570	124		695

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務の役務取引等収益は42億18百万円、役務取引等費用は23億76百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は15百万円、役務取引等費用は6百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は42億34百万円、役務取引等費用は23億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,060	15	4,076
	当第2四半期連結累計期間	4,218	15	4,234
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	255		255
	当第2四半期連結累計期間	247		247
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	493	15	509
	当第2四半期連結累計期間	489	15	504
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	599		599
	当第2四半期連結累計期間	615		615
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	184		184
	当第2四半期連結累計期間	161		161
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	82		82
	当第2四半期連結累計期間	79		79
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	165		165
	当第2四半期連結累計期間	164		164
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	1,732		1,732
	当第2四半期連結累計期間	1,789		1,789
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,204	6	2,210
	当第2四半期連結累計期間	2,376	6	2,383
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	80	6	87
	当第2四半期連結累計期間	80	6	86

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,333,696	1,815	1,335,512
	当第2四半期連結会計期間	1,339,382	1,399	1,340,781
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	510,990		510,990
	当第2四半期連結会計期間	506,869		506,869
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	811,904		811,904
	当第2四半期連結会計期間	819,879		819,879
うちその他	前第2四半期連結会計期間	10,800	1,815	12,616
	当第2四半期連結会計期間	12,633	1,399	14,032
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	71,106		71,106
	当第2四半期連結会計期間	46,286		46,286
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,404,802	1,815	1,406,618
	当第2四半期連結会計期間	1,385,669	1,399	1,387,068

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,036,755	100.00	1,049,204	100.00
製造業	182,290	17.58	175,535	16.73
農業、林業	686	0.07	860	0.08
漁業	390	0.04	534	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	544	0.05	400	0.04
建設業	47,520	4.58	48,775	4.65
電気・ガス・熱供給・水道業	13,605	1.31	14,275	1.36
情報通信業	6,804	0.66	5,615	0.54
運輸業、郵便業	53,184	5.13	50,877	4.85
卸売業、小売業	115,930	11.18	112,669	10.74
金融業、保険業	36,765	3.55	34,630	3.30
不動産業、物品賃貸業	205,252	19.80	224,335	21.38
各種サービス業	111,922	10.79	102,841	9.80
地方公共団体	68,316	6.59	76,292	7.27
その他	193,539	18.67	201,556	19.21
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,036,755		1,049,204	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金減少等により前年同期比1,081億73百万円減少の788億91百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得支出の減少等により、前年同期比1,100億89百万円増加の454億30百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比38百万円増加の3億28百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における「現金及び現金同等物」は、前期末比337億92百万円減少の1,587億8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.86
2. 連結における自己資本の額	855
3. リスク・アセットの額	7,873
4. 連結総所要自己資本額	314

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.53
2. 単体における自己資本の額	819
3. リスク・アセットの額	7,778
4. 単体総所要自己資本額	311

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	90
危険債権	157	171
要管理債権	51	37
正常債権	10,145	10,280

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
新株予約権の数	529個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,290株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日から平成52年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,501円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合は、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内付与株式数は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		9,600,218		8,670		5,267

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	601,500	6.26
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	469,624	4.89
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	319,178	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	318,700	3.31
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	194,900	2.03
株式会社みずほ銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	189,648	1.97
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	155,000	1.61
大同生命保険株式会社 (常任代理人) 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	148,300	1.54
計		2,804,154	29.20

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,478,100	94,781	同上
単元未満株式	普通株式 59,218		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,781	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	62,900		62,900	0.65
計		62,900		62,900	0.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6 194,095	6 160,346
商品有価証券	221	263
金銭の信託	1,201	1,207
有価証券	6, 10 318,174	6, 10 273,113
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,045,630	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,049,204
外国為替	5 522	582
リース債権及びリース投資資産	6 9,691	6 9,891
その他資産	6 8,285	6 6,371
有形固定資産	8 19,524	8 19,601
無形固定資産	873	1,042
退職給付に係る資産	477	620
繰延税金資産	330	1,285
支払承諾見返	2,773	2,940
貸倒引当金	9,891	10,819
資産の部合計	1,591,910	1,515,652
負債の部		
預金	6 1,399,738	6 1,340,781
譲渡性預金	68,215	46,286
借入金	6 19,788	6 25,397
外国為替	26	4
社債	9 10,000	9 10,000
その他負債	7,257	7,137
賞与引当金	522	505
退職給付に係る負債	2,361	2,365
役員退職慰労引当金	106	82
睡眠預金払戻損失引当金	45	33
繰延税金負債	357	-
支払承諾	2,773	2,940
負債の部合計	1,511,193	1,435,534
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	58,475	59,862
自己株式	294	296
株主資本合計	72,125	73,508
その他有価証券評価差額金	7,177	5,175
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	147	146
その他の包括利益累計額合計	7,325	5,321
新株予約権	-	18
非支配株主持分	1,266	1,268
純資産の部合計	80,717	80,117
負債及び純資産の部合計	1,591,910	1,515,652

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	14,460	15,372
資金運用収益	9,034	8,784
(うち貸出金利息)	7,069	6,770
(うち有価証券利息配当金)	1,926	1,976
役務取引等収益	4,076	4,234
その他業務収益	428	1,201
その他経常収益	1 921	1 1,151
経常費用	12,109	13,025
資金調達費用	670	556
(うち預金利息)	444	441
役務取引等費用	2,210	2,383
その他業務費用	147	695
営業経費	8,680	8,176
その他経常費用	2 401	2 1,213
経常利益	2,351	2,346
特別利益	938	-
負ののれん発生益	3 938	-
特別損失	2	3
固定資産処分損	0	0
減損損失	4 1	4 2
税金等調整前中間純利益	3,287	2,343
法人税、住民税及び事業税	771	1,014
法人税等調整額	87	348
法人税等合計	858	666
中間純利益	2,428	1,677
非支配株主に帰属する中間純利益	15	4
親会社株主に帰属する中間純利益	2,412	1,672

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	2,428	1,677
その他の包括利益	1,217	2,004
その他有価証券評価差額金	1,190	2,003
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	27	0
中間包括利益	3,646	326
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,644	330
非支配株主に係る中間包括利益	1	3

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	55,129	290	68,781
会計方針の変更による累積的影響額			518		518
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,272	55,648	290	69,300
当中間期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する中間純利益			2,412		2,412
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	2,126	1	2,124
当中間期末残高	8,670	5,272	57,774	292	71,425

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,452	0	191	3,260		2,208	74,250
会計方針の変更による累積的影響額							518
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,452	0	191	3,260		2,208	74,768
当中間期変動額							
剰余金の配当							286
親会社株主に帰属する中間純利益							2,412
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,204	0	27	1,232		939	293
当中間期変動額合計	1,204	0	27	1,232		939	2,418
当中間期末残高	4,657	0	164	4,492		1,268	77,187

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	58,475	294	72,125
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,272	58,475	294	72,125
当中間期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する中間純利益			1,672		1,672
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			1,386	2	1,383
当中間期末残高	8,670	5,272	59,862	296	73,508

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,177	0	147	7,325		1,266	80,717
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,177	0	147	7,325		1,266	80,717
当中間期変動額							
剰余金の配当							286
親会社株主に帰属する中間純利益							1,672
自己株式の取得							2
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,002	0	0	2,003	18	1	1,983
当中間期変動額合計	2,002	0	0	2,003	18	1	599
当中間期末残高	5,175	0	146	5,321	18	1,268	80,117

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,287	2,343
減価償却費	668	587
減損損失	1	2
負ののれん発生益	938	-
貸倒引当金の増減()	124	928
賞与引当金の増減額(は減少)	5	16
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	71	142
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	832	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	22	11
資金運用収益	9,034	8,784
資金調達費用	670	556
有価証券関係損益()	994	1,498
固定資産処分損益(は益)	0	0
商品有価証券の純増()減	12	42
貸出金の純増()減	5,329	3,573
預金の純増減()	41,944	58,957
譲渡性預金の純増減()	71,106	21,928
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,009	5,608
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	58	43
外国為替(資産)の純増()減	123	60
外国為替(負債)の純増減()	10	22
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,026	638
資金運用による収入	9,103	9,111
資金調達による支出	678	534
その他	200	915
小計	30,335	78,049
法人税等の支払額	1,053	842
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,282	78,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	307,354	218,188
有価証券の売却による収入	238,612	220,793
有価証券の償還による収入	4,074	43,615
金銭の信託の減少による収入	600	-
有形固定資産の取得による支出	591	540
無形固定資産の取得による支出	71	292
有形固定資産の売却による収入	70	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,659	45,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	286	285
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	76	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	366	328
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,750	33,792
現金及び現金同等物の期首残高	121,765	192,500
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 86,014	1 158,708

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

清水ビジネスサービス株式会社
清水銀キャリアアップ株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
株式会社清水地域経済研究センター
清水リース&カード株式会社
清水信用保証株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　：5年～50年

その他　　：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として3年）による定額法

により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,673百万円	3,733百万円
延滞債権額	22,671百万円	23,039百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	308百万円	455百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,303百万円	3,247百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	29,956百万円	30,475百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	8,587百万円	7,525百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	26,113百万円	30,272百万円
リース債権及びリース投資資産	2,280百万円	493百万円
現金預け金	104百万円	19百万円
計	28,497百万円	30,785百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,348百万円	1,594百万円
借入金	16,601百万円	20,174百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	11,019百万円	11,084百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	573百万円	573百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	250,186百万円	273,492百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	249,469百万円	272,053百万円
うち総合口座未実行残高	119,220百万円	118,075百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	19,911百万円	20,272百万円

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	550百万円	550百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
株式等売却益	664百万円	926百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸出金償却	百万円	65百万円
貸倒引当金繰入額	247百万円	959百万円
株式等売却損	百万円	59百万円

3. 負ののれん発生益を計上しております。発生原因については、追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が、追加取得により減少する非支配株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
負ののれん発生益	938百万円	百万円

4. 営業キャッシュ・フローの減少により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 1 か所	営業店舗 1 か所
種類	建物	建物
減損損失	1百万円	2百万円
遊休資産		
地域	静岡県内	
主な用途	遊休資産 1 か所	
種類	土地	
減損損失	0百万円	百万円
減損損失合計	1百万円	2百万円
土地	0百万円	百万円
建物	1百万円	2百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	61,002	630	20	61,612	(注)
合計	61,002	630	20	61,612	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 630株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 20株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	286	利益 剰余金	30	平成26年9月30日	平成26年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	62,115	856		62,971	(注)
合計	62,115	856		62,971	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 856株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					18	
	合計					18	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	286	利益 剰余金	30	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	87,516百万円	160,346百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,501百万円	1,638百万円
現金及び現金同等物	86,014百万円	158,708百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	10,922百万円	11,160百万円
見積残存価額部分	17百万円	17百万円
受取利息相当額	1,248百万円	1,286百万円
合 計	9,691百万円	9,891百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	3,063百万円	3,136百万円
1年超2年以内	2,618百万円	2,777百万円
2年超3年以内	2,173百万円	2,122百万円
3年超4年以内	1,459百万円	1,408百万円
4年超5年以内	773百万円	832百万円
5年超	832百万円	883百万円
合 計	10,922百万円	11,160百万円

リース契約の締結日が平成20年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が多く(前中間連結会計期間8百万円、当中間連結会計期間1百万円)計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	194,095	194,095	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	10,367	632
その他有価証券	305,769	305,769	
(3)貸出金	1,045,630		
貸倒引当金（*1）	9,465		
	1,036,164	1,042,925	6,760
資産計	1,547,029	1,553,158	6,128
(1)預金	1,399,738	1,399,822	83
(2)譲渡性預金	68,215	68,215	
(3)借入金	19,788	19,814	25
(4)社債	10,000	10,119	119
負債計	1,497,742	1,497,971	228
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(165)	(165)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	
デリバティブ取引計	(170)	(170)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	160,346	160,346	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	7,893	106
その他有価証券	263,541	263,541	
(3)貸出金	1,049,204		
貸倒引当金（*1）	10,355		
	1,038,848	1,044,739	5,891
資産計	1,470,735	1,476,519	5,784
(1)預金	1,340,781	1,340,900	118
(2)譲渡性預金	46,286	46,286	
(3)借入金	25,397	25,407	10
(4)社債	10,000	10,126	126
負債計	1,422,465	1,422,721	255
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	672	672	
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	
デリバティブ取引計	673	673	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	1,161	1,310
組合出資金（*3）	242	261
その他	0	0
合計	1,404	1,572

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	4,000	4,045	45
	小計	4,000	4,045	45
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	7,000	6,321	678
	小計	7,000	6,321	678
合計		11,000	10,367	632

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	6,000	6,115	115
	小計	6,000	6,115	115
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	2,000	1,777	222
	小計	2,000	1,777	222
合計		8,000	7,893	106

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	18,697	12,749	5,948
	債券	202,221	199,397	2,823
	国債	122,455	120,805	1,650
	地方債	22,079	21,728	351
	社債	57,686	56,863	822
	その他	78,294	76,848	1,445
	小計	299,213	288,995	10,218
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	483	494	10
	債券	5,483	5,491	7
	国債			
	地方債	603	605	1
	社債	4,879	4,886	6
	その他	588	597	8
	小計	6,555	6,582	26
合計		305,769	295,578	10,191

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,404百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	14,865	10,457	4,408
	債券	174,590	172,448	2,141
	国債	108,786	107,401	1,385
	地方債	24,431	24,160	271
	社債	41,372	40,887	484
	その他	61,594	60,706	887
	小計	251,050	243,612	7,437
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,003	3,095	92
	債券	3,606	3,608	1
	国債			
	地方債	1,729	1,729	0
	社債	1,877	1,878	1
	その他	5,880	6,000	120
	小計	12,490	12,705	214
合計		263,541	256,317	7,223

（注）非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額1,572百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,201	1,201			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,207	1,207			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,191
その他有価証券	10,191
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,002
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,188
()非支配株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	7,177

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,223
その他有価証券	7,223
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,038
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,184
()非支配株主持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	5,175

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	61,605	74	165	165
	売建	59,825	37	190	190
	買建	1,779	37	25	25
	通貨オプション 売建				
	買建 その他 売建 買建				
合 計				165	165

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	45,208	65	672	672
	売建	44,972	32	669	669
	買建	236	32	2	2
	通貨オプション 売建				
	買建 その他 売建 買建				
合 計				672	672

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	1,967		5
合 計					5

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	389		1
合 計					1

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	百万円	18百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 5,290株
付与日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月4日から平成52年8月3日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	3,500円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	33百万円	33百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	33百万円	34百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,108	2,159	14,268	192	14,460
セグメント間の内部経常収益	73	197	270	396	666
計	12,181	2,356	14,538	588	15,127
セグメント利益	2,225	27	2,253	109	2,362
セグメント資産	1,526,282	14,139	1,540,422	3,627	1,544,050
その他の項目					
減価償却費	578	72	651	17	668
資金運用収益	9,046	42	9,088	5	9,094
資金調達費用	641	82	724	2	726
貸倒引当金繰入額	207	37	244	2	247
減損損失	1		1		1
有形固定資産及び無形固定 資産増加額	146	6	152	16	169

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,862	2,308	15,171	201	15,372
セグメント間の内部経常収益	77	174	251	397	649
計	12,940	2,482	15,423	598	16,021
セグメント利益	2,305	46	2,352	1	2,353
セグメント資産	1,508,478	14,928	1,523,407	3,520	1,526,927
その他の項目					
減価償却費	514	60	574	13	587
資金運用収益	8,804	39	8,844	4	8,848
資金調達費用	557	84	641	1	643
貸倒引当金繰入額	785	33	819	139	958
減損損失	2		2		2
有形固定資産及び無形固定 資産増加額	806	8	814	9	823

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	14,538	15,423
「その他」の区分の経常収益	588	598
セグメント間取引消去	666	649
中間連結損益計算書の経常収益	14,460	15,372

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,253	2,352
「その他」の区分の利益	109	1
セグメント間取引消去	11	6
中間連結損益計算書の経常利益	2,351	2,346

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,540,422	1,523,407
「その他」の区分の資産	3,627	3,520
セグメント間取引消去	10,935	11,274
中間連結貸借対照表の資産合計	1,533,114	1,515,652

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	651	574	17	13			668	587
資金運用収益	9,088	8,844	5	4	59	64	9,034	8,784
資金調達費用	724	641	2	1	56	86	670	556
貸倒引当金繰入額	244	819	2	139	0	1	247	959
減損損失	1	2					1	2
有形固定資産及び無形固定資産増加額	152	814	16	9			169	823

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,092	3,618	2,151	1,598	14,460

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,781	4,718	2,301	1,570	15,372

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	1		1		1

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	2		2		2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

「リース業・クレジットカード業」セグメントにおいて600百万円、「その他」セグメントにおいて337百万円、合計938百万円の負ののれん発生益を計上しております。これらは、当行の連結子会社持分比率引上げによるものでありますが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	8,329円77銭	8,265円58銭

(注) 1株当たりの純資産額の算定の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	80,717	80,117
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,266	1,286
うち新株予約権	百万円		18
うち非支配株主持分	百万円	1,266	1,268
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	79,450	78,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	9,538	9,537

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	252.92	175.40
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,412	1,672
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,412	1,672
普通株式の期中平均株式数	千株	9,538	9,537
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		175.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		1
うち新株予約権	千株		1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 193,972	7 160,230
商品有価証券	221	263
金銭の信託	1,201	1,207
有価証券	1, 7, 10 318,442	1, 7, 10 273,429
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,050,470	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,054,073
外国為替	6 522	582
その他資産	5,863	3,622
その他の資産	7 5,863	7 3,622
有形固定資産	18,528	18,650
無形固定資産	846	1,012
前払年金費用	337	472
繰延税金資産	-	1,035
支払承諾見返	2,773	2,940
貸倒引当金	8,259	9,044
資産の部合計	1,584,920	1,508,478
負債の部		
預金	7 1,404,405	7 1,344,892
譲渡性預金	68,215	46,286
借入金	7 14,470	7 19,800
外国為替	26	4
社債	9 10,000	9 10,000
その他負債	4,709	5,128
未払法人税等	819	990
リース債務	839	977
資産除去債務	33	34
その他の負債	3,016	3,126
賞与引当金	489	473
退職給付引当金	2,339	2,336
睡眠預金払戻損失引当金	45	33
繰延税金負債	282	-
支払承諾	2,773	2,940
負債の部合計	1,507,758	1,431,897
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	56,366	57,769
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	47,696	49,099
別途積立金	44,132	46,132
繰越利益剰余金	3,564	2,966
自己株式	294	296
株主資本合計	70,010	71,410
その他有価証券評価差額金	7,151	5,152
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	7,151	5,152
新株予約権	-	18
純資産の部合計	77,161	76,581
負債及び純資産の部合計	1,584,920	1,508,478

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	12,181	12,940
資金運用収益	9,046	8,804
(うち貸出金利息)	7,080	6,791
(うち有価証券利息配当金)	1,926	1,975
役務取引等収益	1,784	1,783
その他業務収益	428	1,201
その他経常収益	¹ 922	¹ 1,150
経常費用	9,956	10,634
資金調達費用	641	557
(うち預金利息)	445	441
役務取引等費用	459	481
その他業務費用	145	693
営業経費	² 8,349	² 7,862
その他経常費用	³ 359	³ 1,039
経常利益	2,225	2,305
特別利益	-	-
特別損失	⁴ 2	⁴ 3
税引前中間純利益	2,223	2,302
法人税、住民税及び事業税	751	969
法人税等調整額	27	356
法人税等合計	724	613
中間純利益	1,499	1,688

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	43,132	2,090	53,892
会計方針の変更による累積的影響額						518	518
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	43,132	2,609	54,411
当中間期変動額							
剰余金の配当						286	286
別途積立金の積立					1,000	1,000	
中間純利益						1,499	1,499
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					1,000	213	1,213
当中間期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	2,822	55,624

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	290	67,539	3,435	0	3,435		70,974
会計方針の変更による累積的影響額		518					518
会計方針の変更を反映した当期首残高	290	68,058	3,435	0	3,435		71,493
当中間期変動額							
剰余金の配当		286					286
別途積立金の積立							
中間純利益		1,499					1,499
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,196	0	1,196		1,196
当中間期変動額合計	1	1,211	1,196	0	1,196		2,407
当中間期末残高	292	69,270	4,631	0	4,631		73,901

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	3,564	56,366
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	3,564	56,366
当中間期変動額							
剰余金の配当						286	286
別途積立金の積立					2,000	2,000	
中間純利益						1,688	1,688
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					2,000	597	1,402
当中間期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	46,132	2,966	57,769

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	294	70,010	7,151	0	7,151		77,161
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	294	70,010	7,151	0	7,151		77,161
当中間期変動額							
剰余金の配当		286					286
別途積立金の積立							
中間純利益		1,688					1,688
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,998	0	1,998	18	1,980
当中間期変動額合計	2	1,399	1,998	0	1,998	18	580
当中間期末残高	296	71,410	5,152	0	5,152	18	76,581

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループिंगのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「企業結合会計基準」及び「事業分離等会計基準」等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	392百万円	392百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,314百万円	3,246百万円
延滞債権額	22,503百万円	22,871百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	308百万円	455百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,303百万円	3,247百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	29,430百万円	29,820百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	8,587百万円	7,525百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	26,113百万円	30,272百万円
現金預け金	104百万円	19百万円
計	26,217百万円	30,291百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,348百万円	1,594百万円
借入金	14,470百万円	19,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	11,019百万円	11,084百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	558百万円	559百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	247,641百万円	270,965百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	246,925百万円	269,527百万円
うち総合口座未実行残高	119,220百万円	118,075百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	550百万円	550百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	664百万円	922百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	446百万円	395百万円
無形固定資産	132百万円	118百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	百万円	65百万円
貸倒引当金繰入額	207百万円	785百万円
株式等売却損	百万円	59百万円

4. 営業キャッシュ・フローの減少により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 1 か所	営業店舗 1 か所
種類	建物	建物
減損損失	1百万円	2百万円
遊休資産		
地域	静岡県内	
主な用途	遊休資産 1 か所	
種類	土地	
減損損失	0百万円	百万円
減損損失合計	1百万円	2百万円
土地	0百万円	百万円
建物	1百万円	2百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	392	392
関連会社株式		
合計	392	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第141期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。